

令和4年第11回定例教育委員会会議録

1 開催日	令和4年11月14日(月)	
2 開催場所	市役所本庁舎301会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀	
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 石 川 徹 健 康 生 き が い 支 え 合 い 推 進 部 長 入 江 慎 介 こども未来部長 鍛治屋 勉 教 育 部 次 長 伊 藤 京 子 こども未来部次長 川 尻 卓 哉 教 育 総 務 課 長 小 川 正 夫 学校給食課長 林 泰 博 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学校教育課長 安 部 美 早 恵 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 鈴 木 久 代 <small>学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹</small> 塚 本 真 也 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 武 市 礼 子 図 書 館 長 矢 本 博 士 図 書 館 主 幹 山 田 久 文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 北里市民センター所長 水 野 清 志 こ ども 政 策 課 長 伊 藤 加 代 子 幼児教育・保育課長 野 田 弘 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 指 導 保 育 士 近 藤 江 里 子 教育総務課庶務係長 遠 山 史 織	
6 本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 山 田 晶 尚 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 事 補 山 口 あ ゆ み	
7 議題	議案第56号 議会の議決を経るべき議案について 議案第57号 議会の議決を経るべき議案について 議案第58号 議会の議決を経るべき議案について 議案第59号 議会の議決を経るべき議案について 議案第60号 議会の議決を経るべき議案について 議案第61号 議会の議決を経るべき議案について	
8 報告及び連 絡事項	報告第1号 行政文書の開示について 連 絡 事 項 12・1月行事予定 報告第2号 専決処分について 報告第3号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第4号 令和5年小牧市成人祝賀式開催について 報告第5号 小牧市こども自然体験活動事業及び小牧市学校外活動事業 の今後について	

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和4年第11回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、10月24日開催の令和4年第10回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

前回の第10回定例教育委員会におきまして、私から「新型コロナウイルスの感染状況はこここのところ落ち着いた状況にある」と報告をさせていただきましたが、その状況がここに来て一転、再度拡大傾向に転じ、第8波の到来が危惧され始めたところであります。

市内小中学校におきましても、連日児童生徒の感染報告が上がってきており、改めてこの感染症への対応の難しさを痛感する次第であります。

そうした状況の中、先日11月8日火曜日から13日日曜日まで、まなび創造館で教育展が、11月10日木曜日には市民会館で音楽会が開催されました。どちらも3年ぶりの開催となり、ウイズコロナの中で各学校が工夫を凝らして、日々の教育活動を進めている成果の一端を披露してくれました。

教育展では、図工・美術と書写の作品が展示され、各学校の図工・美術・書写競技会で入賞した児童生徒のすばらしい作品を目にすることができました。また、音楽会では、これまでの合唱の発表から制限のかかる中で、ボディパーカッションやダンス、琴の演奏など、これまでに見られなかった広がりのある内容の発表を見ることができたと報告を受けております。

秋も深まり、文化・芸術、スポーツ等、様々なイベントが開催され、多くの市民の皆さんの交流も、笑顔に満ちた明るさを醸し出しています。

人の交流に制限がかかって3年近くがたちました。それに加え、ウクライナ情勢の長期化、物価等の上昇に伴い、先行き不透明な状況が続いております。子どもを含めて、多くの人々が少なからず心的なストレスをためてきているようにも感じます。小牧市民憲章の第一に掲げられているように、「健康で生きがいのある明るいまち」を持続すべく、教育に関わる分野で日々頑張ったいと思います。

私からの報告は以上です。

次に、部長報告をお願いします。

石川教育部長。

○教育部長（石川徹）

私から2件の報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、市議会でございます。

第4回定例市議会が11月30日から12月20日までの予定で開催されます。

提出が予定されております議案につきましては、条例案が15件、一般議案が23件、補正予算案が11件、人事案1件、諮問3件で、合計53件の議案が上程される予定でございます。

このうち、教育委員会に係る議案につきましては、一般議案が5件、一般会計補正予算案が1件であり、議会の議決を経るべき議案として本日、議題として提出させていただいております。

次に、教育委員会に対しまして、小牧市小中学校PTA連絡協議会から令和5年度要望書の提出が、また小牧市私立幼稚園PTA連合協議会及び小牧市私立幼稚園連合協議会から令和5年度の予算についての陳情書の提出がございましたので、参考としてその写しを配付させていただいております。

私からの報告は以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは議題に入ります。

初めに、議案第56号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第57号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第58号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第59号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第60号「議会の議決を経るべき議案について」は関連がございますので、一括して事務局の説明を求めます。

伊藤教育部次長。

○教育部次長（伊藤京子）

ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第56号から議案第58号及び議案第60号の4件の「議会の議決を経るべき議案について」説明させていただきます。

1ページから3ページ及び5ページの議案となります。いずれも指定管理者の指定についての議案であります。12月議会に提案が必要であり、教育委員会の議決をお願いしようとするものであります。恐縮でございますが、総括して説明させていただきます。

提出理由であります。指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項により議会の議決が必要となっており、意見を申し出るため必要があるからであります。

来る令和5年3月31日をもって、現在の指定期間が満了となる小牧山歴史館及び小牧山城史跡情報館、小牧市創垂館、小牧市公民館及び小牧中部公民館、小牧市青年の家の指定管理者を指定しようとするものであります。

指定管理者となる団体といたしましては、市民に文化を提供し、文化活動の拠点となり、

施設間の連携や施設の内容を熟知した一般財団法人こまき市民文化財団を引き続き任意指定しようとするものであります。

指定の期間は、全て令和5年4月1日から令和10年3月31日までであります。

以上、議案第56号から第58号及び議案第60号の議案4件の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

入江健康生きがい支え合い推進部長。

○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

続きまして、私から議案第59号について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが4ページをお願いいたします。

議案第59号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この議案も同様に指定管理者の指定についての議案で、12月議会に提案が必要であり、教育委員会の議決をお願いしようとするものであります。

提出理由であります。指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項により議会の議決が必要となっており、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容であります。来る令和5年3月31日をもって、現在の指定期間が満了となる小牧市さかき運動場をはじめ、記載にあります6か所の小牧市スポーツ施設の指定管理者を指定しようとするものであります。

指定管理者となる団体といたしましては、スポーツ活動の拠点となる競技団体との連携を含め、施設の内容を熟知した公益財団法人小牧市スポーツ協会を引き続き任意指定しようとするものであります。

指定の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までであります。

以上、議案第59号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号及び議案第60号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ古田委員。

○委員（古田重紀）

いずれの議案も現在の団体が継続することなので、過去から現在までの委託業務の推進状況について、事務局としてはどのように評価されているのか、こまき市民文化財団と小牧市スポーツ協会、それぞれについて簡単に結構ですので報告していただきたいと思っております。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課の所管といたしましては、市民会館、中部公民館とスポーツ施設の関係を担当させていただいております。

こまき市民文化財団及び小牧市スポーツ協会につきましては、それぞれ文化・スポーツの振興、推進するためにつくられた市の唯一の団体でございます。いずれも各文化団体やスポーツ団体と連絡を密にいただき、協調していただきながら、適切に施設を管理していただいていると考えております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

そういう理由で引き続きということですが、日頃どのように管理されているのかという実態把握と、それから意見交換などもされているようなので、それを引き続きやっていただきたいなという要望をします。

○教育長（中川宣芳）

武市文化財課長兼小牧山課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

私からは、文化財課といたしまして、小牧山歴史館及び小牧山城史跡情報館「れきしるこまき」を、それから小牧山課といたしまして、小牧市創垂館を所管しておりますので、そちらの指定管理の状況と評価について、お答えをさせていただきたいと思っております。

現在は小牧市歴史館、4月から小牧山歴史館になる予定でございますが、それと「れきしるこまき」については、小牧市の歴史及び小牧山の歴史的価値や魅力、自然等に関する情報を発信する施設で、こまき市民文化財団の設置の目的であります文化の振興として、様々な文化団体と連携をした事業を実施していただいております。そういったことによりまして歴史や文化に親しみや関心を持っていただけるような取組がされていると評価をしております。

創垂館につきましては、令和4年4月から再開し、小牧山の歴史を物語る施設で、歴史的建造物としての価値や特徴を伝える事業を、取り組んでいただいていると評価をしております。

○教育長（中川宣芳）

古田委員、よろしいですか。

○委員（古田重紀）

先ほどと同様ですが、特に文化施設につきましては、小牧独自の施設ということもあって、市の考え方を事業者がきちんと認識していただき、適切に運営していただくことが

必要だと思いますので、より密接な意見交換や運用状況の確認をしていただきたいと思いますなど要望します。

○教育長（中川宣芳）

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

こども政策課においては青年の家を所管しておりますので、私からお答えをさせていただきます。

青年の家につきましては、昭和38年に建設され、心身ともに健全な青少年の育成と教育の推進を図る目的でできた施設でございます。

施設はかなり古い状況であり、利用者も少ない状況であります。ただ、一定の青少年育成活動をされる方が活躍の場として利用されておりますので、引き続き活動の場の提供と、団体が存続していくのも難しい状況でございますので、そういった団体のサポートもしっかりしていただけると評価しております。

また、事業につきましても、指定管理者で子ども向け講座や親子向け講座を計画しまして実施しておりますので、そういった部分についても今後も期待できると思っております。

ただ、新型コロナの関係で、ここ数年は非常に利用者数が落ち込んでおりますので、まずは、その回復をと思っているところでございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（古田重紀）

いろいろ取組をされているので、今のコロナが続く中ではなかなか厳しい状況でありますけれども、また引き続きそういう取組を評価していただきたいと思いますなど要望します。

○教育長（中川宣芳）

古田委員、議案についてのご意見というわけではありませんね。

運用に当たってのご要望ということでよろしいですか。

○委員（古田重紀）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごありますか。

（発言なし）

それでは、議案第56号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第57号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第58号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第59号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第60号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号及び議案第60号については、原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第61号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。
伊藤教育部次長。

○教育部次長（伊藤京子）

ただいま議題となりました議案第61号につきまして、ご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

議案第61号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。令和4年小牧市議会第4回定例会12月議会における議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、令和4年度小牧市一般会計補正予算（第12号）のうち、教育委員会分の歳入歳出予算補正、債務負担行為補正についてであります。

次のページの別冊1の「令和4年度小牧市一般会計補正予算（第12号）（教育委員会分）」の1ページをお願いいたします。

最初に、第3表、債務負担行為補正であります。

先ほどご議決をいただきました教育委員会所管の施設を含め、教育費の各施設を指定管理するに当たりまして、指定期間が複数年度にわたり、その間の指定管理者への委託料の支出が見込まれるため設定するものであります。

期間は令和4年度から令和9年度まで、限度額は指定管理者との協定に基づきまして、各施設の管理運営に要する額であります。

次に、歳入歳出予算補正のうち、私が所管する教育委員会事務局分につきまして、ご説明を申し上げます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入についてであります。

内容につきましては、表の右の説明欄で、ご説明させていただきます。

20款1項5目教育費寄附金では3億3,730万円の増額であります。1節教育総務費寄附金で1億3,920万円の増額は、次世代教育環境整備基金寄附金で、こまき応援寄附金として、ご寄附いただいたものであります。

その下の2節社会教育費寄附金1億1,890万円の増額のうち、教育委員会事務局分につきましては、3つ目の文化財保護事業基金寄附金2,060万円で、こまき応援寄附金として、ご寄附をいただいたものであります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

内容につきましては、表の右の事務事業の概要欄により、ご説明させていただきます。

なお、人件費につきましては、人事異動等に伴う調整を行うものであります。

10款1項2目事務局費で1億2,037万9,000円の増額であります。1の人件費で1,882万1,000円の減額は、先ほどご説明申し上げました人件費の調整、2の次世代教育環境整備基金積立事業で1億3,920万円の増額は、こまき応援寄附金を同基金に積み立てようとするものであります。

3目教育指導費で865万9,000円の減額は1の人件費で、同様に人件費の調整により減額しようとするものであります。

4目給食センター費は500万5,000円の増額であります。1の人件費で741万1,000円の減額は、人件費の調整であります。2から4の東部・北部・南部学校給食センター管理運営事業で1,241万6,000円の増額は光熱水費の増加分で、燃料価格高騰の影響等により、電気料金及びガス料金の不足が見込まれるため増額するものであります。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2項1目小学校費の学校管理費は6,915万3,000円の増額であります。1の人件費で83万9,000円の減額は人件費の調整、2の小学校施設管理事業6,999万2,000円の増額は光熱水費の増加分で、こちらも燃料価格高騰の影響等により、電気料金及びガス料金の不足が見込まれるため増額するものであります。

3項1目中学校費の学校管理費では3,984万4,000円の増額であります。1の人件費で363万6,000円の増額は人件費の調整、2の中学校施設管理事業で3,620万8,000円の増額は光熱水費の増加分で、先ほどの小学校費と同様の理由で増額するものでございます。

少し飛びまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

5項6目文化財保護費では2,057万円の増額であります。1の人件費で3万円の減額は人件費の調整、2の文化財保護事業基金積立事業で2,060万円の増額は、こまき応援寄附金を同基金に積み立てようとするものであります。

8目の歴史館費は502万円の増額であります。1の歴史館管理事業で227万円の増額、並びに2の小牧山城史跡情報館管理事業で275万円の増額は、歴史館及び小牧山城史跡情報館の改装に伴い、入場券の券売機や防犯カメラを設置しようとするものであります。

9目図書館費では649万1,000円の減額であります。1の人件費で798万2,000円の減額は人件費の調整、2の図書館管理事業で149万1,000円の増額は光熱水費の増加分で、こちらも燃料価格高騰の影響等により、電気料金及びガス料金の不足が見込まれるため増額するものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

川尻こども未来部次長。

○こども未来部次長（川尻卓哉）

続きまして、私が所管いたしますこども未来部分について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊1、小牧市一般会計補正予算（第12号）の2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入であります。

20款1項寄附金、5目教育費寄附金、2節社会教育費寄附金1億1,890万円のうち、こども夢・チャレンジ基金寄附金2,060万円の増額は、ふるさと応援寄附金としてご寄附をいただいたものになります。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳出であります。

内容につきましては、右側の事務事業の概要にてご説明を申し上げます。

最下段の10款4項幼稚園費では、1の人件費で449万円の減額は、一般職及び会計年度任用職員分の人件費の調整を行うものであります。2の幼稚園運営一般事業2,934万3,000円の増額は、令和3年度子育てのための施設等利用給付交付金の精算による返還金であります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

10款5項社会教育費の表中、上から2つ目、4目青少年育成費では、1の人件費22万円の減額は、会計年度任用職員の人件費の調整を行うものであります。2のこども夢・チャレンジ基金積立事業2,060万円の増額は、皆様にご寄附いただきましたものを基金に積み立てようとするものであります。

以上で、私の所管の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

入江健康生きがい支え合い推進部長。

○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

それでは続きまして、健康生きがい支え合い推進部所管分について、ご説明をさせていただきます。

債務負担行為の補正につきましては、先ほど教育部次長からまとめてご説明させていただきましたので、歳入補正、歳出補正について、ご説明を申し上げます。

ページをお戻りいただきまして、別冊1の2ページ、3ページをお願いいたします。

まず歳入についてであります。

20款1項5目2節社会教育費寄附金1億1,890万円のうち、説明欄の上から2つ目、文化振興基金寄附金として7,770万円、その下、3節保健体育費寄附金7,920万円は、スポーツ振興基金寄附金として増額しようとするものであります。いずれもこまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものであります。

少しページを進めていただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出についてであります。

内容につきましては、右側の事務事業の概要により説明をさせていただきます。

10款5項1目社会教育総務費で8万5,000円の減額は、一般職及び会計年度任用職員の人件費の調整によるものであります。

続きまして、2目公民館費で2,350万2,000円の増額は、1の人件費で会計年度任用職員の人件費の調整による9万円の増額、2の市公民館管理事業から6の味岡市民センター管理運営事業につきましては、燃料価格高騰の影響などによる電気料金、ガス料金などの不足分を増額するものであります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

3目市民会館費で483万8,000円の増額は、1の市民会館管理事業で、公民館費と同様の理由で電気料金及びガス料金の不足分を増額するものであります。

5目文化振興費で7,770万円の増額は、1の文化振興基金積立事業で、こまき応援寄附金7,770万円を積み立てるものであります。

12ページ、13ページをお願いいたします。

6項1目保健体育総務費で7,920万円の増額は、1のスポーツ振興基金積立事業で、こまき応援寄附金7,920万円を積み立てるものであります。

以上で、健康生きがい支え合い推進部所管分の説明とさせていただきます。よろしくご願ひいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明がありました議案第61号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第61号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第61号については、原案について意見なしとすることといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いいたします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第1号「行政文書の開示について」であります。

資料はございません。

10月5日付けで市内在住の方から、「電通との契約書と仕様書、平成26年度より現在、市長部局と教育委員会」の開示請求がございました。この開示請求に対しましては、対象文書不存在のため、不開示の決定を行いまして、10月13日付けで請求者の方に通知をいたしました。

続きまして、連絡事項、12・1月行事予定であります。

7ページをお願いいたします。

12月の予定です。

8日、9日、12日と本会議が開催されます。

14日水曜日は、福祉厚生委員会、福祉厚生分科会が開催されます。

15日木曜日は、文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

8ページをお願いいたします。

16日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を大会議室で、午後3時30分から総合教育会議を601の会議室で開催いたします。

20日火曜日は、本会議の最終日となっております。

23日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の2学期の終業式となっております。

9ページをお願いいたします。

1月の予定です。

4日水曜日は、仕事始め式となっております。

6日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の3学期の始業式であります。

11日水曜日は、愛日地方教育事務協議会が尾張旭市役所で開催されます。

13日金曜日は、愛知県都市教育長協議会総会がルブラ王山で開催されます。

10ページをお願いいたします。

27日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

12月・1月の行事予定は以上であります。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

安部学校教育課長。

○学校教育課長（安部美早恵）

それでは、報告第2号「専決処分について」であります。

別冊2をお願いいたします。

損害賠償請求に係る和解及び損害賠償の額の決定についてであります。

損害賠償の額及び損害賠償をする相手方の住所、氏名は資料に記載のとおりでございます。

概要ですが、令和4年10月5日、相手方代理人から小牧市立北里小学校のホームペー

ジ上に相手方の著作物であるイラストが無断使用されたことに伴う損害賠償請求を受けました。当該イラスト使用時の状況を確認したところ、同小学校においてホームページ上に記事を掲載する際に当該イラストを使用し、平成31年2月1日以降、ホームページ上で掲載されていたものであることが判明いたしました。

このため、当該イラストをホームページ上から削除するとともに、相手方の被った損害は、当該イラストの無断使用により生じたものであることから、その損害について和解及び損害賠償の額を決定しようとするものでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されております、1. 市が当事者である訴えにおける和解及び調停で、その目的の価格が50万円以下のものに、2. 法律上、市の義務に属する1件50万円以下の損害賠償の額を定めることとあるため専決処分とし、令和4年小牧市議会第4回定例会に報告するものでございます。

専決処分1件を提出いたしますので、ご報告させていただきます。以上です。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課から、報告第3号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」、ご報告をさせていただきます。

11ページをお願いいたします。

JPCスポーツ教室小牧中央店より、チャリティーイベントについて、後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、戦争や紛争、病気で困っている子どもたちへの募金や寄附を通して援助することを目的に、要らなくなった衣類の回収、募金活動、チャリティー無料レッスンを行うものであり、催事の内容を総合的に勘案した結果、許可したものであります。

以上、報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

続いて、こども政策課、お願いします。

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

それでは、こども政策課から2件ご報告をさせていただきます。

資料12ページをお願いいたします。

報告第4号「令和5年小牧市成人祝賀式開催について」であります。

令和5年成人祝賀式を令和5年1月8日日曜日に、パークアリーナ小牧において開催させていただきます。

昨年は中学校区ごとの2部制で実施をいたしました。今回は1部制で実施をいたしま

す。

成年年齢が十八歳に引き下げられて初めての式となりますが、本市では引き続き二十歳を対象に実施をいたします。また、開催目的は変わるものではないため、名称につきましても成人祝賀式のまま、変更せずに開催をいたします。

参加対象者であります。令和4年9月現在1,636名の方が対象となっており、11月下旬に案内状を送付する予定です。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況は見通しが難しい状況であります。多くの若者が集まる機会となりますので、2階席を新成人の席とし、サブアリーナでの交流会を中止とするなど感染症対策を徹底して、安全・安心な式典が実施できるよう準備を進めてまいります。

続きまして、資料15ページをお願いいたします。

報告第5号「こども自然体験活動事業及び学校外活動事業の今後について」であります。

(1)といたしまして、こども自然体験活動事業につきましては、平成14年度より大山区わくわく体験広場を中心に、毎年多くの子どもたちに様々な自然体験活動を行う場と機会を提供し、青少年の健全育成の促進を図ってまいりましたが、昨年12月にわくわく体験広場を原状復旧し、地主に返却をいたしました。

近年は、事業の内容が自然体験から自然観察中心へと移行していること、また新たな自然体験活動の場を提供することが難しい状況にあります。

次に、(2)学校外活動事業につきましては、平成19年度より地域の活動団体の協力の下、心豊かでたくましい子どもの育成を目指し、ジュニアセミナーを実施してきております。

両事業につきましては、いずれも子どもたちの様々な体験活動を支援するという共通の趣旨の下、事業を実施していますので、本年度をもって実施主体でありますこども自然体験活動事業委員会を廃止し、令和5年度以降は自然体験活動事業を学校外活動事業に含める形で引き続き事業を実施してまいります。

令和5年度以降の学校外活動事業運営委員会につきましては、10名程度の委員で組織し、事業全般の企画及び運営、事業実施後の検証・評価に関することなどを行う想定をしております。

なお、16ページにイメージ図を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

報告については以上です。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

いかがでしょうか。

（発言なし）

それでは、ほかに何かご発言はありませんか。

よろしいですか。

(発言なし)

ほかにご発言もないようですので、これにて令和4年第11回定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後 2時39分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員